

午前10時04分開会

○民谷会長 それでは、お集まりいただき、ありがとうございます。令和2年度、今年度になって4回目の審査会ということになります。

前回、議長に政務活動費の交付額の答申をお渡しして、まあ、ひとまず一段落ということになりました。改めて、ありがとうございました。今日は次第に沿って進行してまいりますけれども、よろしく願いいたします。

議題に入る前に、私どもの審査会のメンバーとして、熱心にご審議いただいております竹内省介委員が、去る10月16日に急逝をなさったというふうにお聞きしました。本当に熱心にこの間取り組んでいただき、ありがとうございました。追悼の意を込めまして、皆さんとその場で黙禱をささげたいと思います。よろしく願いいたします。

〔黙禱〕

○民谷会長 ありがとうございました。

議事に入ります前に、事務局から、本日の資料の確認をお願いいたします。

○小玉次長 それでは、資料の確認をさせていただきたいと思います。まずお手元に本日の次第でございます。それから、資料一覧。それと、資料1-①。抜粋です。令和2年8月31日議会活動条件整備等検討会。それと、資料1-②。政務活動費審査会への確認事項及び要望。それと、資料2、今後のスケジュール案。それと、資料3といたしまして、令和元年度、政務活動費収支報告書総括表、確定でございます。あとは、日程調整表と、ございます。

以上でございます。

○民谷会長 はい。ありがとうございます。

それでは、議題に入りたいと思います。お手元に今のご説明にもありましたけれども、第6次ということですか、議会活動条件整備等検討会の議事録が配られております。で、前回の答申後、この検討会で、事務局から答申の内容を議員の皆さんにご説明いただきました。その際に、様々な反応があったようですので、事務局からご報告をお願いいたします。

○小玉次長 それでは、お手元に、資料1-①と資料1-②をご準備いただきたいと思います。恐縮ですが、着座にて進めさせていただきます。

この、まず議会活動条件整備等検討会と申しますのは、議員14名で構成されておまして、全ての会派の議員の皆さんが参加している会議です。様々な規定の見直しであるとか議会活動の在り方というのを、この検討会で検討しております。

そういうことでございますので、前回7月21日に答申いただきましたけれども、8月31日にこの議会活動条件整備等検討会におきまして、答申の内容を事務局から説明をさせていただいたというところでございます。

資料1-①が、その抜粋した議事録と、資料1-②が、そこで出た要望をまとめたものになっております。こちら、照らし合わせながら説明を聞いていただきたいと思います。

まず、資料1-②で、印刷費について、要望がありました。××党の××議員からだったんですけれども、議員個人のPRにつながるという、PRについては、どの程度の大きさがPRなのか、ある程度示してほしいということでした。

答申におきまして、議員個人、印刷費については、議員本人が合理的に説明できる割合

とするとか、あとは、最後の部分に政務活動費の見直しについては、自主的な判断で行うことが好ましくて、より情勢に照らして、区民の理解が得られるものとなることを期待するという形でまとめてあるんですけれども、その点は事前に説明、皆さんに説明した上で、この議員個人のPRにつながるようなPRについてはどの程度の大きさがPRなのか、ある程度示してほしい。要は、写真の大きさとか、あと見出しの大きさとか、そういったものを具体的に示してもらえるとありがたいというような意見でございました。

こちらは、議事録、抜粋議事録を見ていただくと、3ページのちょうど真ん中ぐらいの××議員。ちょっと見ていただくと、印刷費について聞きたいと。名前を小さくするか写真を小さくするかやっているんですけど、明確なこれぐらいまでだったらオーケーとかがあれば、逆に従いやすいなと思っているというようなお話でした。

続きまして、郵送料についての問合せがありました。印刷物、郵送料の按分の考え方について、改めて示してほしいと。どういうロジックで郵送料も按分なのか。これは××党の××議員からのご質問でございました。

これは、議事録抜粋の4ページ目あたりに当たります。郵送料も、例えばこれはどう考えたらいいのか。同じ84円。区内郵便では七十何円とかかかるじゃないですか。それも按分しなきゃいけないという考えでしようかという問合せで、どういうロジックで郵送料も按分なのかというご質問です。

実態をお話ししますと、印刷費の中で、議会活動報告で、前もお話ししましたけれども、例えば7割、3割とかと分けて、按分で、政務活動費のほうを決めているんですけども、それに合わせて、郵送料もやはり7割、3割という形で合わせているという、そういう実態があります。これについて、また改めて、どういう考えかという問合せなのかなと思います。

○民谷会長 質問の趣旨がもう一つよく分からないんですけども、郵送料がなぜ連動しているのかという意味ですか。

○小玉次長 そうですね、そういうことだと。何か割合が、政務活動費における割合の郵送料がすごく多いと。多い部分を占めているので、その部分は按分しなくてもいいんじゃないかとか、そういうことなのかなと思いました。

○民谷会長 うん。

○廣瀬副会長 何かを届けるものに郵送料を使う。届けているものの中身は、政務活動に該当するのが7割なんだとすると、郵送にかかるコストもそれに比例して、政務活動に充てるという考え方だということなんですけどね。

○小玉次長 そういう形で、事務局としてもお話ししているんですが。

○民谷会長 ちょっと申し訳ないですけど、質問の趣旨が、もう一遍ちょっとあれですね、確認してもらったほうがいいかもしれないですね。

○小玉次長 そうですね。

○民谷会長 今、廣瀬先生のほうからご説明があったように、ある意味では極めて単純な話なので、本当にお聞きになりたいことがどういう趣旨なのか、ちょっと確認いただいたほうがいいかもしれません。

○小玉次長 はい。

続きまして、交通費の部分になります。タクシー利用時の乗降地の地名の記載について

示してほしいということでした。何かお話を聞いていると、タクシーはもう使えないと思っているのかもしれないなというふうに思ったんですけれども。私が説明した内容が、ちょうど議事録の8ページあたりにあります。これをちょっと皆様で共有したいんですけれども、8ページの真ん中あたりになります。××××委員が、この交通費なんですけど、ここに書いてあるのは交通費なんですけれども、乗降地等の記録とかあるんですけど、今ちょっと私なんかも降りた場所が初めてのところだと、その地名が分からない。地名を一々、地名表示板を探してもない場合がある場合は、大ざっぱな地名を書いてしまう場合があるんですけど、そういったところはどのような見解を、審査会としては持っているんでしょうかと。

そこで私の話した内容というのがその中で、審査会といたしましては、こちらについてはしっかりと記録を取る。要は帳簿のようなものを取って、いつ誰が乗って、区間はどこまで、金額は幾らだったと。そういったものをしっかりと管理していただいて、そのほかの公共交通機関を利用しなかった理由も併せて、そこにまとめておいていただければいいと。そういうようなイメージを持たれているようです、というような説明をさせていただいて。申合せ事項もこのような形になっていて、ほかの公共交通機関を利用しなかった理由というのをしっかりと書いてくださいというようなふうになっておりますので、そういったことも含めて、説明をさせていただきました。

何か、昨年5月の訴訟の中で、判決の内容が、タクシー代を戻せというような、そういうような内容だったので、ちょっと神経質になっているのかなと思うんですけれども、何かGPSを見ると、自分が乗った場所とは違う場所が出ていることもあったと。

○民谷会長 へえ。

○小玉次長 まあ、すごく近くなんですけれども、何かそういうのも気にして、そういうこともあり、乗降地の地名の記載について示してほしいというような話でした。

何かいろいろお話を、ちょっとこの場だけではなくて聞いていると、ひょっとしたら、先ほどもお話ししたんですけれども、そういう判決も出て、今回改めて答申で、また改めて審査会のほうから自己申告を含め、使途目的を確認できる方策を厳格化しないと、区民の視点から合理性を判断できないというような答申でしたので、何か、使うということが、もうできないじゃないかというふうに思っているのかなというふうに、そんな印象を受けました。

○民谷会長 はい。

○小玉次長 よろしいですか。

○民谷会長 はい。

○小玉次長 続きまして、人件費の部分になります。これ、××議員からありました。議事録で言うと、10ページ目あたりになります。ちょうど真ん中あたりなんですけれども、「○××委員」となっていて、8行目ぐらいからです。一定期間継続雇用という考え方に入ってくると、これは政治活動だよという部分を按分で認めるということが固定になってしまうので、それに関しては、説明責任は議員の側にあるんだと思うんですけれども、人件費に関する考え方は、実態に応じて、支出ができるようにご理解を頂きたい。ということは、今、申合せ事項で、一定期間継続雇用だと、半分、2分の1というふうに、申合せ事項では決めております。これを、2分の1ではなくて、それを撤廃してもいいのではな

いかと。で、人件費を積極的に使われているのって、××議員と、あともう一人、××議員がいらっしゃるんですけども、××議員が、一番、最もこちらの人件費については使われているという実績がございますので、そういったお話をされているのかなと思います。

それと、最後が、そのような意見がいろいろあったんですけども、最後のあたりで、審査会の皆様と懇談会形式でいいので意見交換を行わせていただけないでしょうか、そういう場を設けていただけないでしょうかというようなお話でした。

ざっとですが、まとめると、こういう意見に集約できたかなと考えております。

以上です。

○民谷会長 はい。ありがとうございます。

まず、今お話のあった、懇談会形式で意見交換をするということについては、私どももいろんな状況とかそういうことをお伺いしたいということがございますので、これはぜひお願いしたいと思うんですね。

○小玉次長 もう答申が出たばかりのところ、そういう意見交換って、ちょっとどうなのかなというふうに思うところもあるんですけども。直接、議員の皆様がお話をさせていただきたいということですので、次回の答申に向けて、また先になるのかもしませんが、そういう形で意見交換などをさせていただければよろしいのかなと思っております。

○民谷会長 今の事務局のご説明を聞いていると、お互いにちょっと、実際の意見交換の場所で確認したりすれば分かっていたかなということもあるというふうに思いますのでね。そういう意味でも、質疑とかそういうことだけじゃなくて、私どもが実際に申しあげることと、議員の皆様がお考えなことと、その辺も本当にこう、やり取りをさせていただければ、もう少し、私どもも実態を教えていただけるし、私どもが申し上げようとしていることも、ちょっとご理解を頂ける面もあるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしいですね、次回そのような形でしていただくということは。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○民谷会長 はい。

それじゃ、今の点は、次回にそのような日程を組んでいただくということで、よろしゅうございますよね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○民谷会長 はい。

それでは、続いて、令和元年度の収支報告についてということなんですが、これはちょっとご説明がありますか。

○小玉次長 本日お配りしております資料の3になります。令和元年度政務活動費収支報告書の総括表。各会派の令和元年度の実績でございます。こちらを今回ご覧いただき、帳簿を、個別の会派の、準備しておりますので、そちらをご覧いただきたいと思います。

○民谷会長 はい。

○小玉次長 総括表は、公開されるものになります。特徴といたしましては、ちよだの声と立憲政策フォーラム、2会派のみ執行率100%になっていて、そのほかは戻入がある、と。全体の執行率は大体7割ぐらい、70.5%というような状況にあるということでございます。

はい。説明は以上でございます。

○民谷会長 これはあれですよ、そもそも交付申請をなさっていない会派もあって、それも含めての70.5%ということで、よろしいんですよ。（発言する者あり）

これはあれですか、年度的に言うと、例えば前の年度とか、その前の年度とかの比較で言うと。

○小玉次長 すみません。正確な数字は、今ちょっと不明なんですけれども、確実に減っていることは間違いありません。

○民谷会長 ああ、そうですか。

○小玉次長 執行率は下がっています。

○民谷会長 はい。何かこれについてご質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○民谷会長 じゃあ、あれですね、ちょっとお手元に、それぞれの政務活動費の帳票等、行っていると思いますので、今から30分程度ご覧いただくということで、よろしいでしょうか。

午前10時26分休憩

午前10時54分再開

○民谷会長 30分ぐらい経過をいたしましたけれども、何かご指摘とかご意見とか、ございますか。

○廣瀬副会長 私、言ってもよろしいでしょうか。

先ほどいろいろと確認事項等が出てきたこととも関連するんですが、一つは、同じ議員の方がお出しになっている区政報告の印刷物の按分比にしても、号によって90%の号と70%の号があって、その70%のほうは訂正が入って70%にされていたりとか、かなりきめ細かく、恐らく事務局と確認をしながらこれだとどれぐらいになるかということ調整されているのかなというふうに思いましたが、つまりこれを公表して、なぜこうかということについては、何か説明みたいなものが報告として、区民に対しての報告としては必要なかなと。で、多くのものは、大体、やはり顔写真その他も入っているし、純然と政務活動、政策についてということとは限らないから、個人で出されているものについては、おおむね90——ほぼほぼ、これ、区政報告だなと思うものでも、90%という数字にされていることが、今、拝見した中では一般的で。

他方で、会派の報告について言うと、会派活動に関することなので、100%充てておられるという例でありましたが、そのあたりについては、何か、やはり区民に対する説明という観点では、もう一歩配慮が要るのかなというような印象を持ちました。

それから、あとは、課題別経費として、その会派の区政活動報告を会計処理をされているところがありましたけれども、それは適切で、印刷やレイアウト、デザイン、それから郵送費であるとか、これは一体のものとしてニュースを区民に届けるということまでに使っておられるので、それでいいんだと思うんですが。同じくニュースを発行したことに関する会計報告も、同じニュースが4か所、5か所に添付をされている報告のスタイルのところと、どこかにまとめて、No.幾つに実物は添付という形で1か所で処理をされているところがあって、このあたりは、繰り返し同じものが出てくる必然性はあんまりないと思いますので、その都度やっておられて、そのほうがかえって簡便だ、面倒がないということなのかもしれませんけれども、ちょっと拝見する側からすると、煩雑な形になっている

ものもあるなというのが、印象でした。このあたりについては、テクニカルな問題なんですけれど、もう少し合理化できないのだろうかという感じはします。

あとは、もう一つは、これは契約の仕方によるのでやむを得ないんだろうなと思うんですが、通信費ですね、ケータイ代に関して、どうしても契約ケータイによってポイントがついてきたりとか、いろんなところで、ここはマイナスにする分とか、これはこの政務活動費を充てない部分とか、非常に複雑に領収書の中から該当する部分だけ抜いて再集計して、金額が固まって、で、さらに按分費7割がかかったりとかいうので、非常に分かりにくい。で、毎月のようにこれをおやりになるのも大変だろうし、これはちょっと私も、こうしたらいいんじゃないかというのは、例えば政務活動に使う通信機については、もう別契約にしておられる方もいらして、それはそれで簡便にいくんだろうなと思うんですが。そうはいても、自分の諸活動の中で、いろんな、ケータイがあり、それからタブレットに通信機能がついていて、そのタブレットについては、パソコンと同様に按分比が違うとか、そういうようなことがあると複雑にならざるを得ないんだと思いますが、ちょっと、やっぱりこれも、分かりにくいし、処理されるのも大変だろうなと。知恵があるわけではないんですけども、何かこんなふうにすると合理的になりますよというようなことについては、もう少し知恵を絞る余地はあるのかなと思いました。

以上です。

○民谷会長 はい。ありがとうございます。

ほかには何か。

○本多委員 今回のポイントに関しては、やっぱり、ちょっと控除するのは大変かなとは思いますが、書類を見ると、1回、やっぱり控除せずにあったところを、見え消しして、さらに修正しているようなのも見えたので。ポイントについては、ちょっと、どう処理するかというのを、誤りが多いのであれば、ちょっと事務局のほうから、こういうふう処理したらいいとか、何か表計算ソフトのここに入れると、こういうふううまくいくとか、ちょっと、どういうやり方があるか分かりませんが、そういう処理をされたらいいかなというふうには思いました。

あと、審査会への要望の事項にあった、交通費のタクシーの乗降地ですけれど、見たんですけれども、大体、記載はされているわけですね。と考えると、うん、まあ、乗る場所というのは、大体、自分がどこにいるかというのは分かって乗っていると思うんです。で、行き先については、住所じゃなくて、例えば何とかの施設というようなことを書かれたりはしているんで、それでいいのかなと思いますよね。

○民谷会長 うん。

○本多委員 ここから国会に行くとか。うん。それは、国会と書けばいいんで、永田町のどこ調べる必要はないと思うんですよね。だから、できないことはないんじゃないかなというふうには思います。

あとは、区政報告等の印刷で写真等を見てもいいんですけど、若干大きいかなというのはありましたけれども、極端に大きくPR性があるというのは、僕の見た範囲ではそんなになかったような感じはいたしました。その写真の大きさ等をどうするかという、基準を設けるかどうかというのも確かにあるかなとは思いますが、まあ、あんまり細かく、詳細にはどっちみち決められないと思いますが、大まかな基準を決めるかどうかという話

はあると思います。

あとは、××議員のほうから、一定期間継続雇用の一律按分についてのお話があったというお話だったんですけども、ちょうどあったので見てみましたが、××議員は、継続雇用というか、ある一定継続して、1か月ベタじゃないけれど、月に四、五日、アルバイト的ですかね、来ていただいている人がいるみたいで、これ、100%充当しているみたいなんですよ。だから、そういうところの意識から来ているのかもしれないですけども、実際に政務活動費に全部使っているというふうに説明できるんなら、それはそうなんじゃないかというふうには思います。

以上です。

○民谷会長 そうですね。はい。ありがとうございます。

上村委員は何かございますか。

○上村委員 よろしいですか。

○民谷会長 はい。

○上村委員 私も先ほどの通信費のところ、すごく細かくなっていたので、皆さん、これ、本当に、何か記載するのが大変だなと思いました。

それから、同じように、スイカのところも、何かこの部分とこの部分はというので、すごく、線を引いたりいろいろあったんで、やっぱりスイカだったら、2枚持って、分けられるんじゃないかなというのは、少し思いました。

あと、報告のところも、やっぱり写真が大きいとか、いろいろあるけれど、私が普通に読んでいるときには、本当に、どちらかという、写真があったほうが、ずっと、それに気持ちがいくというか、そういうところがあるので、まあ、普通の、多分普通の人というとおかしいんですけど、普通に私が区民として見ていたら、やっぱり分かりやすいほうが入りやすいかなと思うので、それがどうかというのは分からないんですけど。

以上です。

○民谷会長 そうですね。ありがとうございます。

いつだったですかね、判例のご紹介のあったときにも、写真がついていることそのものが否定されるべきということではなかったですよ。それは一定の合理性というか。ただ、私どもが拝見した中には、ここまでずらずらと、なぜ写真があるのかとか、そういうのは事実ありましたのでね。まさに、それが区民の方にとってどういうふうにご覧になるかですね。今、上村委員のおっしゃったように、写真そのものを否定するか、写真があるのはおかしいんじゃないかというふうに私ども申し上げているわけではないので。ただ、非常に不自然に、ここまでなぜ多数の方の写真が必要なのかとかね。そういうところは、私どもも拝見してご意見申し上げた。

それから、本多委員がおっしゃったことは、前にもちょっと議論が出たと思うんですけども、一定期間継続してという私どもが想定しているイメージは、ある程度の期間継続的に、例えば6か月とか1年間とか。そして、その中で、様々な、政務活動を中心には、お仕事をおやりになるとしても、必然的にはほかのお仕事も入ってくるだろうと。そういうケースについて想定して申し上げているので、1か月で何回か来られて、それも政務活動に関することだけおやりになるということであれば、それはもう、按分ということでは、当然ないので、それはご理解を頂いたほうがいいと思うんですね。

ですから、私どもの想定は、会派に一定の期間、継続して雇用される方がいらして、当然そういうお仕事からいろんな電話にお出になっているとか、ほかの仕事もなさることがある。そういうケースについては、按分ということが合理的なんじゃないかと、こういう想定なので、それはご理解いただいた。いただけると思うんですけどね。ありがとうございます。

まあ、毎回毎回、ちょっとご覧いただいて、いろんなケースをね、あるということも、私どもも勉強させていただいて、また意見交換の場でもいろいろお聞きしたいというふうに思うんですけども。よろしゅうございますかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○民谷会長 それじゃ、この議題については、ひとまずこれで終わるということで、議題の(3)のその他でございます。何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○民谷会長 ございませんでしたら、ちょっとご相談というか、なんですけども。

最初に申しあげましたように、人事のことですけれども、竹内委員が今回欠員ということになりました。で、当審査会は千代田区議会政務活動費交付額等審査会に関する規定第4条により、5人以内で組織するというようになっております。

それで、私どもの任期はちょうどあと1年少し、令和3年の12月16日までということになっておりますので、1年少し残しているわけですね。それで、審査会の構成についてなんですが、後任の方、どなたかを願いますということにするのか、5名以内ということなので、4名でこのままというお考えもあると思うんですけども。

定足数ということから言うと、これ、3名ですよ。ですから、4名の中で3名参加するということが、5名の中で3名ということでは、少し違うのかなという点もあると思います。いかがでしょう。(発言する者あり)はい。

○本多委員 すると、あと1回ですかね。2月に。

○民谷会長 あと、来年度、何回かね。

○本多委員 1月に入ってからは何回かということでしょうけれども。トータルでどうでしょうか。5回はないですかね。4回ぐらいでしょうかね。まあ、ちょっとそういうことを考えると、任期は残任期間ですよ、新しい人を採用したとして。来られたとしても。ちょっとその、過半、定足数という問題はありますけれど、従来の状況から見ると、大概皆さんご出席のようだし、そうであれば、このままでもいいかなというふうな感じはしますけれども。

まあ、上村委員とご一緒にされていたから、お一人になるというのも。

○上村委員 ええ。そう。ちょっと……

○本多委員 代表の……

○上村委員 若干プレッシャーが上がりますね。はい。それはあるんで、ちょっと重くなりましたけど。

○民谷会長 それじゃ、こうしましょうか。ちょっと内部でもご検討いただいて、適当な方がいらっしゃるということであれば、残任期間で、竹内委員の残任期間で務めていただけるとご判断があればお願いして、今、本多委員からもお話があったように、今までこういうメンバーでやってきたということもありますので、それは、状況を判断していただい

て、それで必要ならばお願いするということによろしいですかね。

○小玉次長 はい。任期12月16日まで、来年はあるんですけども、またそこから更新していただくことも可能ですので、そのあたりも含めて、はい、ちょっとご相談をさせていただければと思います。

○民谷会長 そうですね。はい。適切な方がいれば、じゃあお願いするということで、よろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○民谷会長 次回の日程について、ちょっとご説明いただけますか。

○小玉次長 はい。それでは、資料の2をご覧ください。今後のスケジュールでございます。

一番右下に記載してございますが、来年2月頃に全会派の意見聴取と、あとは、今年度、令和2年度の上半期の収支報告をさせていただきたいと考えております。ちょうど1月31日に区長選がございますので、それが終わったくらいを大体目安として考えたいと考えておりますので、予定につきましては、もし本日お分かりであれば、日程調整表もお配りしておりますので、そちらのほうにご記入いただいてご提出いただければと思います。

日程につきましては、改めて事務局のほうから調整させていただいて、ご連絡をさせていただきたいと思います。

以上です。

○民谷会長 はい。ありがとうございます。

それでは、日程等、現時点でお分かりの方は、これをご記入の上で、事務局にご提出いただくと。ちょっと、確認が必要だという場合には後ほどということをお願いしたいと思います。

それでは、ほかにごございませんでしたら、これで、今日の審査会を閉じたいと思います。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○民谷会長 ありがとうございます。

午前11時12分閉会